

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	あすか保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 美咲会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 豊川まや		
定員（利用人数）	70 名（69名）		
事業所所在地	〒 533-0033 大阪市東淀川区東中島3丁目14番41号		
電話番号	06 - 6322 - 1400		
FAX番号	06 - 6322 - 1464		
ホームページアドレス	<a href="http://www.misakikai.jp/asuka/">http://www.misakikai.jp/asuka/</a>		
電子メールアドレス	—		
事業開始年月日	平成29年4月1日		
職員・従業員数※	正規	13 名	非正規 10 名
専門職員※	保育士 19名（内、非常勤5名）		
施設・設備の概要※	[居室]		
	乳児室(0～1歳)・ほふく室 1、沐浴室、 保育室 4（2・3・4・5歳）、ランチルーム、調理室、 調乳室、和室、作業室、教材庫、事務室(兼医務室)、 園庭、簡易プールほか		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】

・子どもの最善の利益を追求し、一人ひとりの子どもを大切に保育を行います。また、現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培います。同時に全ての子育て家庭を視野に入れ、子育てに関する支援事業をおこない、地域の子どもも含めた子どもの育ちを、総合的に支援します。

### 【保育方針】

・養護の充実を十分に図り、日々の生活が、心身共に安定した中で送れるように信頼関係（愛着心）を深める。  
・他者と共生する力（聞く力・人間関係を結ぶ力）、自己実現を果たそうとする力（自分で考えて、判断し、表現する力）の育成を図る。  
・保育園の社会的役割を十分に理解し、児童福祉の向上・家庭支援・子育て支援の充実を図る。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・職員が、相手を尊重する気持ちを重んじている。（相手とは、子ども・保護者・職員、地域を指す。）  
全ての人に対して親切で丁寧である。よって、相手の話に耳を傾け、相手の思いに添おうとする努力を惜しまない。育児相談や、子どもの育ちについてしっかり話し合っており信頼されている。
- ・職員の経験歴が長くスキルが高いため、保護者は安心して子どもを預けている。（チーム加算対象保育所）また、離職者も少なく、保育園の運営が安定している。保育士同士のチームワークも良い。
- ・職員が勤勉である。育児担当保育や環境による保育、ピラミッドメソッド教育法（一人ひとりの考え方や自主性を重視した教育法）を取り入れ、子どもにとって最善の保育を追求している。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	平成30年2月5日～平成30年10月11日
評価決定年月日	平成30年10月11日
評価調査者（役割）	1701C029（運営管理委員） 1401C047（運営管理・専門職委員） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・大阪市が設置運営してきたあすか保育所を、平成28年度に社会福祉法人「美咲会」に民間移管し、美咲会が市から貸与された旧あすか保育所の隣接地に、3階建ての新園舎を建設し「あすか保育園」として平成29年4月に開園した。

・当園は、阪急京都線の崇禅寺駅から徒歩3分という交通至便の場所にあり、このため、地元だけでなく比較的遠距離からの通園者も多い。近隣には多数の市営住宅団地や一般住宅が立ち並び比較的高齢の住民が多いが、最近ではマンションも増え若い世代の家族もみられるようになってきている。また、近隣にはコンビニやスーパーがあり、食料品や日用品の買い物にも便利である。さらに、小公園、小中学校や、高校、病院等が徒歩圏内にある。

・あすか保育園の新築に当たっては、園関係者が数多くの保育施設を見学し参考にしたことで、利用者・保護者・職員にとって、快適で便利な施設に仕上がっている。

例えば、床や階段、ドア等の内装に木材が多用され温かみのある雰囲気を出し、環境や健康面、安全面にも役立っている。階段の段差や歩幅は幼児に適切なサイズに設計されており、踊り場のコーナーにも一工夫がなされている。

各保育室は回遊性を持たせ他の部屋と有機的に繋がり、利便性と安全性にも十分配慮されている。

保育室の他にも広い部屋があり、ここで幼児が集まって話をしたり、絵本をよむなど多角的な利用が考えられる仕組みになっている。

3階のバルコニーは、夏には簡易のプールが設置されるなど、季節ごとに異なった幼児の格好の保育の場が確保されている。乳児の部屋は床暖房が採用され、保護者にも好評である。

・乳児には育児担当保育を採用し、保育士と担当の乳児との愛着関係を築くことを大切にしたい保育を行なわれ、幼児には一人ひとりの考える力や自主性を育てることを重視したピラミッドメソッド教育法を徐々に取り入れている。また、子どもだけでなく、保護者に実際に保育に参加してもらい、保育の様子を理解してもらい保育参加を推進している。

### ◆特に評価の高い点

・園長をはじめ、保育士相互の人間関係とコミュニケーションの良さを基礎に、豊富な経験を活かし乳幼児一人ひとりに丁寧な保育を行っているのが、園内の保育士、子どもたちや送迎の保護者との立ち話、各種アンケート結果から伺える。

・園では、保育士の安定した雇用を継続することが、保育の質を高めることに繋がるとの考えで保育士の給与、勤務時間、休暇（完全週休2日）、業務の効率化、スキルアップのための多彩な研修、相談体制の整備、余裕をもたせた保育士の確保でワークライフバランス（仕事と生活の調和）への配慮等がなされており、保育士も現状の職場環境にほぼ馴染んでいると見て取れる。

・理事長・常務理事・園長および全職員による、園の健全な運営がなされている。中期事業計画の重点課題の一つで述べられている、一人ひとりが考えて行動できる人材の育成、保育内容に責任を持ったより良い保育の提供、家庭支援、関係諸機関との協働職員の定着を図り園児の定着を図ることが経営の安定化に繋がることを全員で共有し、それに向けた具体的な方策を、着実に進めている様子が伺える。

・保育の質を高めるための、各種記録がしっかりとされており、記録に基づく情報の共有や保育の実践がなされている。

・食事は園内で調理されており、出来立ての給食が子どもに提供されており、子どもの楽しみの一つであり、保護者との毎日の会話のテーマとなっている。  
手作りのおやつも食事同様、子どもと保護者に好評である。乳児は保育室の乳児ランチコーナーで、幼児は保育室とは別の幼児ランチルームで摂られており、いずれも調理室に隣接した場所に配置されており、園児は落ち着いて食事を楽しめる環境が整備されている。

### ◆改善を求められる点

・園には、玄関に続く道路に面した出入り口1ヶ所と調理室に繋がる調理員や資材搬入口（同じ道路に面している）があるが、現在避難訓練は前者の1ヶ所のみで行われている。

昨今の想定外の災害や事件の発生を考えると、子どもの身の安全をより徹底して守るためにも、双方の出入り口を使った避難訓練の実施を期待したい。また、念には念を入れて、建物裏側の通路にも新たな避難口を設置することが望まれる。その上で、避難経路マップの再整備とマップに基づく避難訓練が期待される。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

すごく緊張して受審しました。実際に自己評価項目を検討していると、日々の保育の振り返りにもなり、大変勉強になりました。職員もそれぞれ検討し、大切なところは全体で読み合わせもしたので、共通確認できたことが沢山ありました。現地調査の当日は、いろいろご意見を頂き、早速、改善に向け取り組みを始めたものもあります。

日々、保育に向き合っているつもりでも、第三者からの視点でアドバイスを受け、沢山の気づきがあったことが、何よりの成果です。「皆さんとても丁寧な保育をしている。自信をもっていいですよ。」と仰って頂き、皆でまた、頑張ろうと思いました。

「保育の質の向上」を目指して、保護者さんや地域の方と連携しながら、今回の結果を活かしていきたいと思っております。ほんとうにありがとうございました。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人(美咲会)の理念を基礎に、あすか保育園の理念と基本方針が策定されている。理念と基本方針は、玄関に掲示のほか、「入園のしおり」「重要事項説明書」に明記されている。</li> <li>・保護者には新入児の入園説明会時に具体的に説明し、在園の保護者には毎年理念・基本方針のパンフレットを配付することで周知を図っている。職員には、毎年総括会議で保育内容との矛盾が無いかを検討し、年度初めに全職員で確認している。</li> <li>・今年度は、保護者にとりより分かり易い理念にすべく、法人内のあすか保育園・みさき佃保育園の合同事務会議で見直しを進めている。</li> </ul>	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の各種統計（大阪市の人口動態、就業全児童数、地域保育園利用申込み等）を分析し、今後の入園者数を予測し経営計画を策定している。</li> <li>・分析の結果、乳児入園数は引続き高いと判断している。幼児数については、乳児の進級も含め漸増傾向がうかがえる。</li> <li>・一方、経営コストの分析を行い、コスト削減や人件費（人件費率70%を維持）等の適切な配分に努めている。新築のため今後3年間は大型投資の予定はなく、土地の賃借料は10年間無償である。</li> </ul>	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営課題は、保育士が当園で健康で長く勤務するために不可欠な、給与・勤務時間・休暇・人材育成の整備や業務の効率化であると本部役員が認識している。</li> <li>・賃金統計に照らして給与の適切な支給や完全週休2日で年間125日の休暇を実現しており、その他の勤務条件についても先送りせず改善に努めているが、今後も引き続き着実な改善が期待される。</li> </ul>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の中期計画(2018~2020年度)が今期初めて策定された。法人の理念や基本方針の具現化に向け、法人全体と個別事業所(あすか保育園・みさき佃保育園)に分け、具体的な事業計画が詳細に記載されている。</li> <li>・法人の収益を安定するためには、園児の安定的な確保が必要で、そのためには園と保護者・園児の関係を良好に保つことと職員の安定した雇用(給与・休暇等)が不可欠と認識されている。借入金と保有現預金の差は、計画によると5年以内に均衡し、実質無借金経営になると見込んでいる。</li> <li>中期計画は、今後は毎年見直しするとしている。</li> <li>・収支計画は、事業計画とは別に作成されており、内容について確認した。</li> </ul>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画を基礎に平成30年度の法人の事業計画が策定され、法人全体と個別事業所に分け実行可能な具体的内容が記載されている。</li> <li>・今後は、当園の計画実行の評価が客観的に把握出来る様、単年度の数値目標や具体的な成果を設定することが望まれる。</li> </ul>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の規模から事業計画の専門部署を設置出来ていないため、現状は常務理事が中心となり、園長や職場の意見を聴取することで、全職員の意見を反映させ策定している。</li> <li>・今後は、事業計画の作成を、個人に頼るのではなく、組織的な策定手順、評価、見直し出来るよう整備されることを期待したい。</li> </ul>	
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでの策定はされていないが、懇談会や説明会の折に、口頭で今年度の取組べき内容を説明し、保護者の理解が得られるようにしている。</li> <li>・今後は事業計画を文書で配布し、保護者との懇談会等で説明するほか、閲覧可能な状態で園に備付けることなどで、周知を図ることが望まれる。</li> </ul>	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質の向上のため、組織的にPDCA（計画→実行→評価→改善）を回している。具体的には、園内に案件ごとにプロジェクトチームを設置し、リーダーが中心となってチーム員の考えをまとめ年間計画（P）を策定し、計画に沿って実行（D）し、年度末に自己評価を行う（C）。</li> <li>・評価の分析を踏まえた上で、必要に応じ計画を立て、次年度の事業計画（A）へ反映させて継続的にPDCAを回す体制がとられている。</li> <li>・今年度は第三者評価を受審するが、その評価結果については、職員会議および合同事務所会議で分析し、理事会にもかけ、より良い園の運営に活かすことになっている。</li> </ul>	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度は、大阪市から民間移管された初年度であったため、大阪市による保護者アンケートが実施され、市の分析のほか当園独自でも自己評価を行い、結果を分析した。</li> <li>・課題を抽出して文書化しており、保護者に現時点で実現可能な改善内容や基本的な考え方について文書で配付した。</li> <li>・その他の課題については、職員会議で共有しているが、今後のその進捗を見守りたい。</li> </ul>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、保育園の運営・管理に関する基本方針と取組みを職員会議や事業計画等の文書で明確に伝達し、日常の指導においても職員に徹底している。</li> <li>・園長の役割と責任については、職務分掌表に明記されており、会議等で共通認識を持つよう図っている。</li> <li>・園長不在時の権限移譲については、文書にて記載しておくことが望ましい。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、遵守すべき法令等について理解を深めるとともに、法人のコンプライアンス遵守規約に基づき、利害関係者と適切な関係を保持している。</li> <li>・また、園長は、私保連や大阪市、社会福祉協議会（社協）主催のコンプライアンス研修に参加し、研修結果を職員と共有している。</li> <li>・今後は、社会福祉法令のみならず、雇用・労働、防災、環境等の関連法令についての理解も深め遵守することを期待したい。</li> </ul>	



II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長はこれまでの経験を活かし、当園でも乳児の育児担当保育、幼児のピラミッドメソッド教育法の導入を図っている。導入に当たっては、職員に研修を通じて体得してもらい、保護者にも説明を行っている。</li> <li>・園長の指導力発揮の一例として、年間100回以上の研修を実施しており、研修の充実のため、園内にプロジェクトチームを作り、リーダーが職員の意見・希望を取り入れているが、園長は研修の内容や取り組みの進め方、職員間での共有の仕方、保護者への周知等について適切に指導し、取り組みを推進している。</li> <li>・また、定期的に評価を行うため、アンケートの実施、意見箱の設置、第三者評価の受審と事前準備として自己評価等を行っている。</li> </ul>	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善を職員に浸透させるために、会議等を通じて職員との相互理解に努めている。また、園内を無線LANにして業務改善の経過を載せることで、職員が各保育室でも観れるようにしている。</li> <li>・人員配置では、基準以上の保育士や日中の複数パートを配置し、業務の実効性や働きやすい職場環境の整備を行っている。</li> </ul>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に長く勤務してもらう為、より良い労働条件の確保が園長の責務であると認識し、労働条件と実態が乖離していないか、常に状況の把握に努めている。</li> <li>・人材の確保については、現状正社員の離職率が低く特段の問題は見当たらない。人材の育成については、保育士によるOJT（実際の職場で実務を通じて学ぶ訓練）や一人当たり年6～7回におよぶ外部研修に積極的に参加している。</li> <li>・なお、実習生（短大・大学生）の希望があれば、実習終了後も夕方や土曜日にアルバイトととして雇用し園に対する理解を深めてもらっている。</li> </ul>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当園の理念・基本方針に基づき職員モデル（期待する職員像）を文書で明確にし、職員の理解を得ている。</li> <li>・人事基準についても就業規則等文書で明確に定められており、キャリアパス制度についても職員に周知している。</li> <li>・人事考課については「トライアル・シート」に基づき、個人面談を実施し、保育士の成果や貢献度を評価するとともに改善点について個別に指導している。</li> </ul>	



II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

(コメント)

- ・職員の就業状況は、園長が勤怠システムで毎週確認している。超勤については、会議等が効率的に短時間で進められるよう、事前に準備を整えるなどの工夫をしている。週休2日制の完全実施を行うなどワークライフバランス（仕事と生活の調和）に配慮している。
- ・職員の意向は職場委員を窓口にして聴取するほか、職員から直接相談する機会も作り、親身になり相談しやすい環境を設けている。また、個人面談時にも心身のケアについて支援できるよう配慮している。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

(コメント)

- ・職員モデル（期待する職員像）を職員と共有している。
- ・職員の個人目標管理は、「トライアルシート」を使い実施しており、キャリアパスにもリンクしている。
- ・年度初めに各職員が目標を設定し中間見直しを行い、最終的には年度末に評価を行い、面談は年3回実施している。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

(コメント)

- ・年度初めに、各職員の目標設定に合った研修計画を作成する。
- ・研修に当たっては、職務・職責を考慮した上で、職員本人の希望を出来る限り反映させた形で決定する。有料の研修は、基本的に当園の負担としている。
- ・毎年、保育内容に沿った研修の選択を行い、各職員の習熟度により研修計画の見直しを行っている。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

(コメント)

- ・園の研修計画に則り、研修に関する情報提供を行い、希望を調整し保育体制を組み研修に参加している。
- ・当園全体で年平均100回の研修の機会があり、職員は計画に添って研修に参加している。
- 研修参加後には、職員は報告書をまとめ職員で回覧し、職員会議で報告を行い共有を図っている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

(コメント)

- ・実習生受入れマニュアルが完備されている。
- ・園長が、受入れ責任者となり事前研修を計画、担当保育士(指導者)にも実習内容の要点や注意点を指導している。
- 学校側とは事前訪問による打合せ、実習期間中に担当教諭訪問を受けるなど連携を緊密にし、実習生をバックアップしている。
- ・実習後も行事に参加してもらったり、アルバイトとして経験を積んでもらうプログラムも用意している。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやパンフレットの活用で、法人や当園の理念・基本方針、福祉サービスの内容、予算・決算情報、地域との交流、苦情・相談の体制やその内容および対応等について適切に公開されている。</li> <li>・地元町会、小中高校、学校協議会等の会議の場で保育園の役割や日常活動についての広報を行っている。</li> <li>・パンフレットは当園の見学者のほか、地域団体、子育て支援センター等に配布している。</li> </ul>	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積りや購入記録は社内LANで職員が閲覧可能な状態になっており、職員側から管理者側の行動がチェックできる仕組みを構築している。</li> <li>・業者への多額の支払いに関しては、会計責任者である事務長と出納責任者である園長のダブルチェック体制を、保育物品等の少額購入については、申請書と領収書の突合せでチェックする体制を採っている。</li> </ul>	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念の中に、「地域の子どもを含めた子どもの育ちを、総合的に支援します」とうたっている。</li> <li>・地域交流を年間7回定期的に行っており、未入園の子どもの遊びや保護者の育児相談に応じている。地域の「どことどん」(人権太鼓演奏)活動に参加、職員は事前準備から関わっており地域交流を実践している。保護者には園でのポスター掲示等で情報提供を行っている。</li> <li>・地域の子ども教育関連施設の「げんきっす」活動にも参加、取り組んだ内容は写真等を用いて、保護者に周知している。その他、地元の保育所、小中高校、老人ホームとの交流も行っている。</li> </ul>	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受入れマニュアルを整備している。</li> <li>・絵本の読み聞かせ、エイサー踊りや南京玉すだれ実演等のボランティアを受け入れ、保護者の参加も得て交流を深めている。</li> <li>・園長が「学校協議会」の委員で、小中学校の状況についての認識と協力を行っている。小学校の町探検隊、中学校の職業体験、高校の保育コース受講者の保育体験も受け入れ、地域社会との交流と協力関係を築いている。</li> </ul>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係団体として、福祉協議会、要保護児童対策地域協議会、区役所のケース会議・子育て支援室、子ども相談センター、保健福祉センターがあり、これら諸団体と連携し、会議に参加し情報の共有を図っている。</li> <li>・「げんきっず」活動では「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマに園にポスターを掲示したり、クラス懇談で話合った実績もある。また、高校生が作成した紙芝居やペープサート（紙人形劇）などを幼児に見せてもらった。</li> <li>・関係機関の案内パンフや行政からの各種資料を玄関に掲示している。</li> <li>・病院一覧表の作成や子育てマップも事務所に用意し、保護者からの急な問い合わせにも迅速に対応できるようにしている。</li> </ul>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当園で年7回定期的に地域交流事業を行い、保育園の関係施設等を提供している。</li> <li>事業は、園庭開放、室内遊び、水遊び、ベビーマッサージ、わらべ歌講座など多岐にわたる。参加保護者同士のフリートークや育児相談にも応じており、子育て情報の発信も行っている。</li> </ul>
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談は随時開催している。園の見学の際に相談されるケースや卒園児の保護者からの相談にも応じている。</li> <li>・町会や地域コーディネーターと連携を取り、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>・今後は、福祉ニーズの把握に基づき、当園でどのような活動が出来るか更なる検討と実践が期待される。</li> </ul>

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針に「子どもの最善の利益」を尊重することが明記されており、関係文書等にもその精神が反映されている。職員は各種会議等で確認し、サービスを提供している。</li> <li>保育内容の事例研究においても、人権の尊重を軸に話し合っている。</li> <li>・「振り返りシート」において日々の基本姿勢や、子どもへの対応が、「子どもの最善の利益」を尊重するために行われたかどうかを個々の職員に問い、振り返ることとしている。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のプライバシー保護については、職員服務規定等に明記されており、職員は、園児・保護者の聞こえるところで、個人（園児、職員）のプライバシーに関する話はしないことなどの注意喚起がなされている。</li> <li>・保護者の個別の相談については、相談スペースを確保してプライバシーに配慮しているほか、プール保育時の水着の着替えは目に触れぬよう、カーテン等を利用してしている。また、幼児のトイレには扉を付けるなどの配慮がなされている。</li> <li>・ただ、プライバシーに関わる保護者からの指摘が過去に皆無ではなく、今後とも充分配慮することを望みたい。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの内容を記載したパンフ類を、公共施設などに置いている。</li> <li>・ホームページやパンフ類は、写真やイラストを多用し、平易な言葉で表現されており、誰にも理解できる内容となっている。また、ホームページには保育園の思い（園長ブログ）、フォトギャラリー、お知らせなどが都度掲載され、園の様子が詳しく分かるように工夫されている。</li> <li>・入園希望者には、随時見学を受入れ園内の案内と保育の特徴や内容について丁寧な説明を心掛けており、見学者の9割の子どもの入園実績がある。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育サービスの内容が記載された入園のしおりや重要事項説明書を保護者に配付し、全体懇談会で説明会を行い、保護者と同意書を交わし保存している。配慮が必要な保護者については、園長が別途詳しい説明を行っている。</li> <li>・保育サービスの変更に当たっては、保護者が予め理解し易いように、園だより、おたより、説明会等により案内を行ったうえで保護者の同意を取り付け、子どもの不利益が生じないように努めている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの保育園移行に当たっては、移行先の保育園への引継ぎが困難な場合などには、行政に必要情報を提供することで、子どもの不利益にならない様配慮している。</li> <li>・小学校への移行に当たっては、要録を持参し、小学校教諭に引継いでいる。また、支援を要する幼児については、夏以降に小学校から当園に見学に来てもらったり、普段の様子を伝えたりして、移行がスムーズになるよう配慮している。</li> <li>・卒園児には、園の夏祭りに招待したり、園長・副園長が小学校の運動会に見学に行ったりしている。卒園児の保護者にも、いつでも相談に応じることを伝え、実際相談に来られている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足の調査方法として、アンケート、第三者評価のほか、定期的な家庭訪問、全体懇談会、クラス懇談会、個人懇談等を行い、保護者の意見を保育に活かしている。</li> <li>・支援を必要とする児童に対しては、個別支援計画を作成し、保護者と面談を行い、支援計画の説明や保護者と共に計画を検討する場を定期的に持っている。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

(コメント)

- ・苦情解決担当者、受付担当者、第三者委員が設置されており、苦情解決の体制・仕組みが、ホームページ、入園のしおり、重要事項説明書に記載されている。また、入園時には各保護者に説明するほか、玄関に掲示しており、意見箱も設置している。
- ・苦情内容は、苦情解決シートに記入し保管している。苦情内容は職員会議で検討され、改善可能であれば迅速に実行する。改善困難な場合にはその旨保護者に説明し納得を得るようにしている。
- ・苦情の内容と対応については、当該の保護者に伝えるほか、プライバシーを配慮したうえでホームページに公表している。

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。

a

(コメント)

- ・相談しやすい保育士、園長、副園長など誰でも気軽に相談してほしいと懇談会等で毎回伝えているほか、玄関には意見箱の設置、写真入りの保育士の紹介を掲示している。
- ・送迎時や連絡帳、各種懇談会等で普段から、保護者の意見を傾聴し易い環境を作っている。事務所近くにプライバシーが守られるスペースを確保したり、子どもが同席する場合には、和室を利用するなど家庭に応じた対応を採っている。

Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

(コメント)

- ・苦情対応マニュアルが整備されており、職員にも周知されている。また、必要に応じて見直しが行われている。
- ・園長・副園長は相談・意見に対するカウンセリング等の研修を毎年受けており、職員にも同様の研修を推奨している。保育士の中には年間通じて受講した者もいる。
- ・アンケートや保護者から受けた相談・意見・苦情等は職員会議で共有を図っており、対応については迅速に保護者にフィードバックしている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

(コメント)

- ・リスクマネジメントの責任者は園長であり、種々のリスクを想定したマニュアルが整備され、最近の大阪北部地震や記録的豪雨を踏まえ見直しが検討されている。
- ・マニュアルとは別に、園独自で作成した緊急対応ハンドブックを全職員が常時携帯し、非常時の対応に備えている。ヒヤリハットについては記入用紙が用意されており、発生要因の分析や再発防止策の検討を行い、職員会議で共有している。
- ・消防署立会による防災訓練、警察署による防犯学習を実施している。
- ・園内にはAED（自動体外式除細動器）のほか保育室・園庭が監視できるモニター、出入り口に不審者侵入防止のためのオートロックを設置している。

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

(コメント)

- ・感染症対応マニュアルを整備し、職員に周知している。また、大阪市のサーベイランス（感染症情報システム）を活用することで、市内の感染症の動向を注視し予防策を採っている。入室の際に保護者・児童・職員の手洗いを励行している。
- ・嘔吐等の対応については、職員も感染しないよう迅速な対応が取れる様、各部屋に対応グッズを常備している。感染症が発生した場合は、玄関掲示板にて保護者に注意喚起を行い、予防策についても知らせている。
- ・予防接種については、子どもの摂取状況の把握に努め、未接種の場合は保護者に勧奨している。

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応マニュアルは整備され、全職員に周知されている。</li> <li>・食料や備品等の備蓄リストは、副園長が責任者となり、整備している。</li> <li>・防災計画を整備し、毎月種々の状況を想定した訓練を実施しており、実施の様子を保護者に写真入りで伝えている。消防署立会の訓練も実施している。</li> <li>・園独自の防災マップを作成し、実際に避難場所である学校までの経路を歩き、経路に危険な個所がないか都度点検している。</li> </ul> 避難経路については玄関に掲示し、保護者への周知を図っている。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実施にあたっては、保育課程が作成され、それに基づいて、月案、週案、日案に立案され、的確な保育がなされている。</li> <li>・保育内容について、入園のしおり、重要事項説明書に明記され、入園時や懇談会、事前見学の場を活用して丁寧に説明され、アンケート満足度でも90%以上の人がハイと答えている。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の標準的な実施方法について毎月の保育会議で、子どもの様子や保護者状況などの話し合いを行い、それに基づいて見直しが実施されている。また、検討した内容を次の指導計画に生かす仕組みができています。</li> <li>・個別支援の計画も立案され、保護者の同意を得た上で実施されるような仕組みが出来ています。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の面接で、成育歴・既往症・家族構成・就労状況等を聞き取り、面接カードに記入して職員間で情報共有し、保育計画の立案を園長指導のもと策定されている。</li> <li>・一人ひとりの課題について、家庭訪問や個人懇談、不定期な面談の機会を活用して、保護者の願いや要望を聞いたうえで、計画を策定している。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議だけでなく、保育会議、事務所会議、給食会議、クラス会議、週案会議を適宜開催し、定期的な評価・反省を行っている。</li> <li>・計画・実行・評価・改善案の実施、PDCAサイクルが確立され、実施されている。</li> <li>・年度末には、各部署で一年の見直しを行い。その後、総括会議を行い全体的な見直しをしている。</li> </ul> 見直された事項は次年度の計画の基になって生かせるように仕組みを構築している。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

(コメント)

- ・個別支援・児童表・児童要録・指導計画・実施報告書について、それぞれ統一した様式で記入できるようにし、記録に残している。記録された内容について、園長・副園長がすべて目を通して、内容に応じて主任との話し合いや個人的に職員と話し合うなど対応をしている。
- ・各リーダーが中心になってそれぞれの取り組みや行事について立案し、確認を行い実施後には評価・反省・考察している。

Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。

a

(コメント)

- ・個人情報保護規定を策定し、園長が責任者としてその任に当たっている。
- ・個人情報の取り扱いについては、職員会議の中で職員に周知徹底している。
- ・個人情報に関する書類・記録は鍵のかかるキャビネットに保管し、職員は園長・副園長の許可なしに持ち出しはできない仕組みとなっている。



# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの最善の利益を常に追求し、園の方針や目標を、全職員で共有し、保育課程を編成している。</li> <li>・保育所保育指針に則り、子どもの年齢発達に応じた養護・教育面・保護者支援等の詳しいまとめとなっている。</li> <li>・必要に応じ、保育会議等でカリキュラムに基づいて保育を見直している。</li> </ul>	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎は、新しく子どもや大人職員にとっても快適に過ごせるよういろいろな園を見学するなど研究を重ね、工夫して建てられている。保育室は明るく、常に清潔に安全に保つため、毎日の清掃や換気、消毒、安全チェック等を実施している。</li> <li>・共有スペースを確保し、絵本コーナーで、1歳児が体を動かして遊んだり、お誕生日のお祝いする場等、多目的に活用している。</li> <li>・0歳・1歳児は、同じスペースであるが、天井の高さを緩和するために天蓋を乳児の気持ちの安定のために設置し、空間を各コーナーや遊ぶ場所、給食の場所、休憩睡眠の場所等に適宜仕切る等、有効利用している。</li> <li>・児童のSIDS予防として、0歳児5分、1歳児以上10分毎のきめ細かい睡眠チェックを一覧表でなく個別表に記入して実施している。連絡帳や送迎時の保護者との引継ぎで、子どもの様子を通して保育園と家庭の情報共有に努めている。</li> </ul>	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2歳児においても、個別支援計画を立案し、保護者の協力も得て24時間丸ごとの子どもの生活リズム調整を考えている。</li> <li>・子ども一人ひとりの情緒の安定を図ることを基盤に子どもの育ちを大切にしている。2歳児は保育室が二階にあるため、現在は保育室での給食であるが、今後は一階のランチルームを活用して給食を食べることも計画し、子どもの発達に応じ階段の昇り降りも含め、発達に応じた保育の展開が工夫され、計画されていた。</li> <li>・園庭が狭いが、学年別に利用時間を調整し、活用している。調査時は異常高温のため、戸外での遊びでなく、0・1歳児は保育室横のテラスで水遊び活動が展開され、皮膚の鍛錬や健康的な体作りの一翼を担っていた。</li> <li>・月案会議などで個々の課題や状態などを話し合い、職員全体で子どもの健やかな育ちの促しができるようにしている。</li> <li>・毎日の連絡帳、送迎時の引継ぎノートに細かく記入し、保育園と家庭の情報共有に努めている。</li> </ul>	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもが、自ら遊びを選び、継続して遊べるように環境が整えられている。子どもの遊びの状況を保育士は丁寧に観察し、必要に応じて新しい遊具を準備するなどの取り組みがなされている。</li> <li>・年齢別の課題を明確にし、それに合わせた環境の整備、保育の言葉かけなど、日常の保育を振り返り、課題を明確にした取り組みが進められている。ピラミッドメソッド教育法の研修に参加し、園内でも、スキルアップの研修を行い、よりよい保育に向けて努力している。</li> </ul>	

A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に就学を見据えた保育展開が明示され、文字や数字に親しむように環境整備を行い、子どもたちが主体的に問題解決できるように話し合い、活動もやっている。</li> <li>・指導要録を作成し、夏ごろから小学校の教員と連絡を取り合い、子どもの様子や家庭状況を共有している。</li> <li>・近隣の小学校と「げんきっず」（地域の人権交流の場）の場などを活用して交流したり、マラソン大会に参加したりし、小学校見学も実施し、繋がりのある活動を実施して、就学に向けた子どもの思いを大切に育むようになされている。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年建てられた明るくて機能的な建物を十分に活用して子どもの生活がなされている。木の素材を十分に活用した施設で、乳児や長時間保育児が使用する部屋には床暖房もあり、全室に空調も完備されている。また、絵本コーナーやランチルームも活用され、保育の展開がスムーズに快適に維持されるように整備されている。</li> <li>・毎日の清掃、毎月の安全点検などを実施し、給食時には配膳する保育士はエプロン三角巾、マスクを着用して行っている。</li> <li>・アンケートの中に手洗い場の不備を指摘する意見もあったが、各保育室の入り口近くに手洗い場もあり、危惧するような状況は見当たらなかった。</li> </ul>	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの基本的な生活習慣育成のために、環境プロジェクトチームが中心になり、研究を重ね取り組みを進めている。</li> <li>・睡眠や食事についての細かな配慮がなされ、心地よく過ごす中で自然に身につくような促し、例えば言葉かけや情緒の安定が図れるように抱っこして安心感を与えるように保育を進め、コット（簡易のベット）の準備やトイレが使用しやすいように各部屋からの移動がスムーズな環境が整えられている。</li> </ul>	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年齢発達に応じた玩具や遊具を用意し、子どもが主体的に活動する環境設定をしている。また、意図的に異年齢交流を行い、年齢に応じた課題の共有や年長児に対する憧れの気持ちを抱けるようにお泊り保育なども実施している。</li> <li>・子ども同士のトラブルの際は、すぐ止めるのではなく話し合い活動を保育者が見守り、自分たちで解決できるようにしている。</li> <li>・この話し合い活動は、ともすると人間関係が固定化され、力関係が恒常的になってしまうことを、絶えず職員間で共有し、話し合い・研修を続けている、今の取組を大切にされたい。</li> </ul>	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭に菜園を作り、ミニトマトなどを栽培し、収穫したものを給食時に味わった。また、各部屋にはメダカなどが飼育され、身近な自然物との触れ合いの場が確保されている。</li> <li>・園庭は手狭であるが、近隣の公園等に出かけたり、公共交通機関を使って遠足に出かけたり、社会体験ができるように計画されている。</li> <li>・近隣の老人施設に出向いたり、園に招いたりして、高齢者との触れ合いも実施されている。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の読み聞かせを毎日の保育の中で意識的に取り組んでいる。また、絵本コーナーを設置し、絵本に触れる機会を増やし、絵本の貸し出し活動も実施されている。</li> <li>・絵本ボランティアを受け入れ、絵本に親しむ機会を増やしている。</li> <li>・保育の中でも、子ども自身が積極的に発言したり、友だちの意見を聞いたりする場を設けて、言語活動の充実を図っている。</li> <li>・クレヨンや色鉛筆を準備し、自由に遊びの中で塗り絵等を楽しんでいる。</li> <li>・行事や地域の発表会にも参加し、子どもたちがいろいろな場やいろいろな人の前で表現する機会を作り、多様な経験が出来る様に計画実施がなされている。</li> </ul>	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに「トライアルシート」に自分の目標を記入し、自己研鑽できるように進めている。年度末には、「振り返りシート」を用いて、反省し次年度への保育に繋げていくような仕組みが構築され、実施されている。また、中間期には、園長・副園長と面談を行い、実施状況の確認が行われ、次へのステップアップを目ざしている。</li> <li>・保育計画を立案・実践していく、月案・週案・日案でも保育の反省をもとに保育者自身が振り返り、よりよい保育を目ざしている。</li> </ul>	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児は育児担当保育を実施し、小さな集団での安定した生活を保障し、子ども一人ひとりを大切に保育を目ざしている。</li> <li>・幼児にも、優しく穏やかな声かけを行っている。周りの人の声掛けを意識することにより、適切な声かけになるよう保育会議等でも話し合っている。</li> <li>・泣いたり、怒ったりする姿を受け止め、なぜ、そうなるかについても考察し、保育会議等の中で話し合い共有化を図っている。</li> </ul>	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児も「共に育つ」と全職員が共通理解の上、保育にあたるようにしている。</li> <li>・個別支援計画を立案し、毎月、保護者の同意を得ながら保育を進めている。</li> <li>・障がいに応じた対応が出来る様に、ラッコの部屋（障がい児がパニックになった時に落ち着かせるための部屋）を準備するなど、障がい児一人ひとりを大切に環境も整備されている。</li> <li>・医療機関や専門機関と連携をもち、一人ひとりに対して助言を受けその子の発達保障に努力している。</li> </ul>	

A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児は16時すぎからランチルームに、乳児は、自分の部屋でしばらく過ごした後、仲良しの部屋に移動するなど、時間と人数に合わせて、遊ぶ部屋が確保され、子どもたちが楽しく過ごせるよう、安全面に配慮しながら、保育にあたっている。</li> <li>・利用者が大変少ない状況であるが18時30分以降に残る子どもには、夕食に影響がない程度のお菓子を準備している。</li> <li>・今後は、園でも課題とされているように長時間保育児の環境整備、緊急時の対応について、取組を進めることを望む。</li> </ul>	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の健康状態の把握のため、毎朝の検温とともに、食事の状態や子どもの様子をしっかり保護者から聞き取るように努めている。</li> <li>・健康手帳に保護者より記載された内容を確認し、予防接種の履行依頼や感染症についての予見を行っている。</li> <li>・朝の状態に応じて一人ひとりの状態を丁寧に観察し、病気発生時には、職員室の一角で保護者のお迎えがあるまで、休む場所を確保している。</li> </ul>	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理室の隣にランチルームがあり、幼児はそこでクラスまたはグループごとに時間差（全員が一緒に入れる広さでないため）で、食事をしている。調理室に隣接しているので、調理の様子や喫食状況を相互に把握でき、「美味しかった」と調理員に言葉かけしていることもあり、子どもたちは楽しく食事している。</li> <li>・乳児には個別に対応できるように仕切りを設けたり、抱っこして食べさせたり、家庭的な雰囲気の中で食事が進められている。</li> <li>・温かいものは温かいまま提供できるように、お鍋をIHヒーターにかけて保温し、冷たいサラダは直前に出すなど美味しい食事になるよう工夫されている。</li> </ul>	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月献立会議・給食会議が行われ、喫食状況や残食について検討され、メニューや調理方法に反映させている。</li> <li>・検食後、調理の方法（細かく刻んだり、味付けの変更）を依頼したり、日々の取り組みの中でも子どもたちに合わせた改善依頼（業者委託のため）をすることもある。など、工夫している姿が検食簿の中にも記入されている。</li> <li>・業者委託されているため調理員と子どもたちのふれあいが少ないように見受けられた。今後は、業者との話し合いの中で改善されていくことを望みたい。</li> </ul>	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科検診は年3回、歯科検診年1回実施され、健康記録として、健康手帳に記載され、保護者に知らされ、必要に応じて受診されるよう促している。</li> <li>・歯ブラシを使用していないことについても、保護者の理解が得られるように、朝夕の歯磨きの励行と特に夕食後の徹底した歯磨きの必要性をお知らせし、園では食後のうがい励行に努め、歯の大切さの周知を図っている。</li> </ul>	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の指示書により、給食職員・保育士、保護者と連携を取り、献立を作成している。現在は、3名の食物アレルギーの子が在園し、2名の除去食、もう一人は保護者の希望により、お弁当を持参している。（保護者は、献立に沿ったものになるようにお弁当を作っていることを園側は高く評価している）指示書は、年1回見直し、提出してもらっている。</li> <li>・給食の提供時には、誤食がないようテープ、クリップ、トレイを別にしたり、机を離して誤食が起きないようにしている。また何回も複数人のチェックがかかるような体制を作り最善の注意を払っている。</li> </ul>	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厨房マニュアルに基づいて、委託された業者の調理師が、マニュアルに沿って調理している。食材の搬入や出入り口、ストック場所、休憩室も別にされ、食の安全についての取り組みがなされている。</li> <li>・衛生管理についても、常に衛生に保たれるように、手洗いの励行、清掃消毒の励行を行い、管理記録に実績確認できるように行っている。</li> <li>・調理終了後は、ウェットな状態ではなく、拭き上げることにより、清潔な状態が保てるようにしている。</li> </ul>	

評価結果

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画を作成し、食に関する意識付けを意図的に行い、計画実施後は、評価反省を行い、内容の充実に努めている。菜園活動や調理活動の様子をホールに写真掲示することにより、視覚に訴えて保護者に知らせ、理解が深まるように取り組んでいる。</li> <li>・朝食の状況を知り、三食食べることへの理解が深まるように必要に応じて個別に話し合いの機会を作っている。また、偏食などの相談にもタイムリーに話し合いが持てるよう保護者との連携に努力している。</li> <li>・給食の内容は、全保護者は把握していたが、毎日調理員が写真撮影し、事務所でプリントアウトして掲示し、保護者に知らせている。しかしながら、不鮮明だったりすることもあり、毎日撮影して掲示するより、よりよい方法を模索されることを望む。</li> </ul>	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の様子を、送迎時やクラスの連絡帳を通して、また必要に応じて口頭でも保護者に伝え、コミュニケーションをとり信頼関係を構築している。</li> <li>・必要に応じて、個人面談を実施し、保護者の思いに寄り添うように努め、その内容を記録にとどめ、確認と反省材料として見直しの手立ての一助としている。また、園全体で受け止められるよう職員会議で提起し、職員間で共通理解が出来るよう努めている。</li> </ul>	



A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス懇談会（年1回）や個人懇談会（年1回）家庭訪問を実施し、子育てに関する悩みや意見・苦情に対して、話し合いの場を設け、園の思いを伝え相互理解が進むように取り組みを行っている。</li> <li>・春に行われる保育参観や、行事の後のコメントの収集、冬の遊び会などの機会をとらえて、保護者の意見収集を行うと共に、園の保育に対する理解を促すように話し合い、共通理解が得られるように努めている。</li> </ul>	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の早期発見のため、身体測定や着替え、夏場のシャワー時にも、丁寧な観察を行い、子どもの何気ない発言や、持ち物、衣服、身体の清潔などについても、しっかり注意を払っている。</li> <li>・現在、虐待を疑われる事案は、発生していないが、子どもの体の不自然な傷やけがを発見した時は、管理職に報告し、写真を撮っておくなどの具体的対応のマニュアルが整備され、それに基づく共通理解と共に全職員に対して周知している。</li> </ul>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則に、体罰にあたる暴行、脅迫、監禁等の行為については、懲戒解雇と定めている。また、職員のマニュアルブックの中にも、明記されている。</li> <li>・研修の中で、不適切な対応が無い（言葉や仕草を含め）具体例を示しながら、確認し、対処の仕方を職員間で共有できるような体制が整えられている。</li> <li>・具体の場面で、言葉かけを振り返り、適切な対応が出来る様にお互いが会議で話し合い、習得していけるように全職員に周知し、働きかけている。</li> <li>・懲戒権の乱用についても、マニュアルが整備されている。</li> </ul>	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	あすか保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	46/65世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を採用した。)

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、あすか保育園を利用している子どもの保護者65世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内46通を回収した。回収率は、70.8%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の1項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の6項目であった。

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・給食メニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の4項目であった。

- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○結果は、満足度70%以上の項目は全体の100%であった。

○保護者による自由記述

- ・いつもお迎えに行った時、その日の様子や問題があったら、それについて話して下さるし、人に聞かれたくないような(喧嘩など)話は、人のいないところでして下さるので、今のままでお願いしたいです。先生方には本当に感謝です。
- ・小規模でアットホームな雰囲気。先生方がいつも笑顔で優しい。子どもたちのことをよくみてくれる。先生同士の情報共有がしっかりできている。
- ・駅近、設備がきれい、床暖ありがたい。
- ・園での普段の様子が見たいので、保育参観を増やしてほしい。保護者同士の関りが少ないので、親子で交流できる場や行事がもっとあればいいと思う。
- ・佃保育園との交流を引き続き充実させてほしい。

以 上



## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等